

## 宅配買取申込書

<記入日> 2000年 00月 00日

みほん

(フリガナ)	バイセラ タロウ		
氏名	バイセラ 太郎		
住所	〒 123-4567 (フリガナ) トウキョウト00ク00 1-2-3 東京都00区00 1丁目-2-3		
電話番号	090-1234-0000	FAX	
連絡方法	電話・メール	連絡可能時間	AM PM 1時 00分 ~ 6時 00分
E-mail	buysela-taro @ 00.ne.jp メールが不通の場合、3営業日以内にご返信を頂けない場合はお電話にてご連絡させていただきます		
振込先口座	見本 銀行・信用金庫・信用組合・農協/漁協 その他( )	サンプル	支店・本店
	普通・当座・貯蓄	口座番号	1234567
郵便局	通帳記号	通帳番号	
(カナ)	バイセラ タロウ		
口座名義	バイセラ タロウ		

原則としてお荷物が到着した日にご連絡致しますが、混雑状況により翌日となる場合がございますので予めご了承ください  
メールアドレスは明瞭な文字でハッキリとご記入ください。ウイルス対策ソフト等によりメールが受信できない事象が発生しておりますのでご注意ください

	品名	重量	備考(品番、シリアル、ご要望、コメント等)
1	K18 ダイヤモンド1.00カラット ネックレス	2.5 g	
2	K18 ネックレス	3 g	切れています
3	Pt900 ルビー1.50カラット リング	5.5 g	鑑別書あり
4	ルイ・ヴィトン バッグ 型番分かりません	g	30,000円希望
5	ロレックス デイトジャスト 16233	g	シリアル分かりません 動いていません
6	金色のネックレスとリング	g	金かどうか分かりません
7		g	
8		g	
9		g	
10	10点を超える場合は裏面または余白にご記入ください	g	

上記内容に相違の無い事を確認しました。裏面の買取規約に同意し、下記に署名(自署)します

署名(楷書)

自署

バイセラ 太郎

署名の無い場合は無効となります。

本書は当社顧問弁護士監修のもと作成されております。本書は再発行致しませんので大切に保管してください

お客様保管用

## 宅配買取申込書

<記入日>                    年                    月                    日

(フリガナ) 氏名			
住所	〒 (フリガナ)		
電話番号		FAX	
連絡方法	電話・メール	連絡可能時間	AM / PM 時 分 ~ 時 分
E-mail	@ <small>メールが不通の場合、3営業日以内にご返信を頂けない場合はお電話にてご連絡させていただきます</small>		
振込先口座	銀行・信用金庫・信用組合・農協/漁協 その他( )		支店・本店
	普通・当座・貯蓄	口座番号	
郵便局	通帳記号	通帳番号	
(カナ) 口座名義			

原則としてお荷物が到着した日にご連絡致しますが、混雑状況により翌日となる場合がございますので予めご了承ください  
 メールアドレスは明瞭な文字でハッキリとご記入ください。ウイルス対策ソフト等によりメールが受信できない事象が発生しておりますのでご注意ください

品名	重量	備考(品番、シリアル、ご要望、コメント等)
1	g	
2	g	
3	g	
4	g	
5	g	
6	g	
7	g	
8	g	
9	g	
10	g	

上記内容に相違の無い事を確認しました。裏面の買取規約に同意し、下記に署名(自署)します

署名(楷書)	自署
--------	----

本書は当社顧問弁護士監修のもと作成されております。本書は再発行致しませんので大切に保管してください

提出用

# 買取規約

## 第1条(売買契約)

お客様は株式会社バイセラジャパン(以下「当社」という)に対して商品の売却を依頼し、お客様の承諾後当社はこれを買受け、代金を支払います。

## 第2条(本人確認)

古物営業法第15条により、お客様は本人確認に応じるものとし、当社に対し契約時に有効な写真付き身分証明書(運転免許証、健康保険証、敬老手帳、学生証(現住所記載のもの)、パスポート、住民票)のいずれか1点を提示し、その写しを提出するものとします。

## 第3条(未成年の方への買取について)

当社では18歳未満の方からの買取は致しかねます。

## 第4条(所有権)

査定額に承諾後、買取代金の送金手続きが完了した時点で売買契約が成立し、お品物の所有権は当社に移転し、お客様都合による商品の返品・返金は致しかねます。特定商取引法の定めにより、店頭買取、宅配買取の場合はクーリングオフの適用外となります。

## 第5条(貴金属スクラップ・ジュエリー製品)

- 破損品、古い商品、喜平、その他弊社がハイジュエリーとしての再販が困難と判断した商品はスクラップとなります。
- 鑑別書のある希少石や貴石、ダイヤモンドは買取金額に含まれます。模造石や半貴石は買取金額に含まれない場合があります。

## 第6条(保証)

お客様は当社に対して、次の各号の事由を保証します。

- 商品は違法コピー品、模造品、窃盗品ではないこと
- 商品は正規販売店で購入されたものであり、ブランド又はメーカーの規格に適合していること
- 商品に付属する書類(鑑定書、保証書、領収書等の書類)は正規販売店が発行したものであること
- 商品はおお客様の所有物であり、第三者から売却を委託された商品、借用品、騙取品その他違法又は不当な方法で入手した商品ではないこと
- 提示した身分証明書が有効であること(お客様本人のものであり、偽造変造がなく、有効期限内であること)

## 第7条(解除)

- 当社は次の各号のいずれかに該当する場合は、何ら事前の通知なく、本契約を直ちに解除できるものとします。
  - 当社が買受けした商品が、模造品、窃盗品、ブランドまたはメーカーの規格に適合しないコピー品である、またはその疑いがあると判断したとき  
※お客様が認知らびに認識していたか否かを問いません。
  - 第6条に定めるお客様の保証内容が虚偽であったとき
  - お客様が本契約書の定めに違反したとき
  - 前各号に定めるほか、お客様に背信行為があったとき
- 前項による解除をしたときは、お客様は買取代金全額を直ちに返金します。この場合において、当社はお客様から全額の返金がなされるまでお客様の費用負担で商品を留置できるものとします。
- 前項の定めるもののほか、第1項の解除により当社に損害が生じたときは、お客様は当社に生じた損害を賠償する責任を負います。

## 第8条(情報提供)

- 当社は、警察、裁判所等による法令に基づく開示要求のある場合や、お客様が契約解除による返金、損害賠償に応じない場合、警察、裁判所、その他の関係機関に本契約に関する情報(お客様の個人情報を含む)を提供し、必要な措置を取ることができるものとします。
- お客様は前項について予め同意するものとします。

## 第9条(輸送)

- お客様から当社への配送中及び当社からお客様への配送中の破損、汚損、紛失等については当社は責任を負いません。
- 売買契約の成立に至らなかった場合も本条項は効力を有するものとします。

## 第10条(裁判管轄)

本契約に関する法的紛争の一切に関しては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

身分証明書添付欄

買取の際には、古物営業法「第十五条第一項第一号」に基づき、公的機関が発行した以下の身分証明書が必要です。

運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、個人番号カード、パスポート、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書

身分証明書は現住所、生年月日が記載された、有効期限内のものに限ります。身分証明書に現住所の記載のないものは無効となります。現住所を更新されていない場合は、身分証明書 + 住民票の写し(マイナンバー記載のないもの。コピー不可)が必要となります。※個人番号カードをご提出頂く場合は個人番号をマスキングしてください。各種健康保険証をご提出頂く場合は、被保険者等記号と番号をマスキングしてください。

## 宅配買取申込書

<記入日>                      年                      月                      日

(フリガナ)			
氏名			
住所	〒 (フリガナ)		
電話番号		FAX	
連絡方法	電話・メール	連絡可能時間	AM / PM 時 分 ~ 時 分
E-mail	@ メールが不通の場合、3営業日以内にご返信を頂けない場合はお電話にてご連絡させていただきます		
振込先口座	銀行・信用金庫・信用組合・農協/漁協 その他( )		支店・本店
	普通・当座・貯蓄	口座番号	
郵便局	通帳記号	通帳番号	
(カナ)			
口座名義			

原則としてお荷物が到着した日にご連絡致しますが、混雑状況により翌日となる場合がございますので予めご了承ください

メールアドレスは明瞭な文字でハッキリとご記入ください。ウイルス対策ソフト等によりメールが受信できない事象が発生しておりますのでご注意ください

品名	重量	備考(品番、シリアル、ご要望、コメント等)
1	g	
2	g	
3	g	
4	g	
5	g	
6	g	
7	g	
8	g	
9	g	
10	g	

上記内容に相違の無い事を確認しました。裏面の買取規約に同意し、下記に署名(自署)します

署名(楷書)	自署
--------	----

本書は当社顧問弁護士監修のもと作成されております。本書は再発行致しませんので大切に保管してください

お客様保管用

# 買取規約

## 第1条(売買契約)

お客様は株式会社バイセラジャパン(以下「当社」という)に対して商品の売却を依頼し、お客様の承諾後当社はこれを買受け、代金を支払います。

## 第2条(本人確認)

古物営業法第15条により、お客様は本人確認に応じるものとし、当社に対し契約時に有効な写真付き身分証明書(運転免許証、健康保険証、敬老手帳、学生証(現住所記載のもの)、パスポート、住民票)のいずれか1点を提示し、その写しを提出するものとします。

## 第3条(未成年の方への買取について)

当社では18歳未満の方からの買取は致しかねます。

## 第4条(所有権)

査定額に承諾後、買取代金の送金手続きが完了した時点で売買契約が成立し、お品物の所有権は当社に移転し、お客様都合による商品の返品・返金は致しかねます。特定商取引法の定めにより、店頭買取、宅配買取の場合はクーリングオフの適用外となります。

## 第5条(貴金属スクラップ・ジュエリー製品)

- 破損品、古い商品、喜平、その他弊社がハイジュエリーとしての再販が困難と判断した商品はスクラップとなります。
- 鑑別書のある希少石や貴石、ダイヤモンドは買取金額に含まれます。模造石や半貴石は買取金額に含まれない場合があります。

## 第6条(保証)

お客様は当社に対して、次の各号の事由を保証します。

- 商品は違法コピー品、模造品、窃盗品ではないこと
- 商品は正規販売店で購入されたものであり、ブランド又はメーカーの規格に適合していること
- 商品に付属する書類(鑑定書、保証書、領収書等の書類)は正規販売店が発行したものであること
- 商品はおお客様の所有物であり、第三者から売却を委託された商品、借用品、騙取品その他違法又は不当な方法で入手した商品ではないこと
- 提示した身分証明書が有効であること(お客様本人のものであり、偽造変造がなく、有効期限内であること)

## 第7条(解除)

- 当社は次の各号のいずれかに該当する場合は、何ら事前の通知なく、本契約を直ちに解除できるものとします。
  - 当社が買受けした商品が、模造品、窃盗品、ブランドまたはメーカーの規格に適合しないコピー品である、またはその疑いがあると判断したとき  
※お客様が認知らびに認識していたか否かを問いません。
  - 第6条に定めるお客様の保証内容が虚偽であったとき
  - お客様が本契約書の定めに違反したとき
  - 前各号に定めるほか、お客様に背信行為があったとき
- 前項による解除をしたときは、お客様は買取代金全額を直ちに返金します。この場合において、当社はお客様から全額の返金がなされるまでお客様の費用負担で商品を留置できるものとします。
- 前項の定めるもののほか、第1項の解除により当社に損害が生じたときは、お客様は当社に生じた損害を賠償する責任を負います。

## 第8条(情報提供)

- 当社は、警察、裁判所等による法令に基づく開示要求のある場合や、お客様が契約解除による返金、損害賠償に応じない場合、警察、裁判所、その他の関係機関に本契約に関する情報(お客様の個人情報を含む)を提供し、必要な措置を取ることができるものとします。
- お客様は前項について予め同意するものとします。

## 第9条(輸送)

- お客様から当社への配送中及び当社からお客様への配送中の破損、汚損、紛失等については当社は責任を負いません。
- 売買契約の成立に至らなかった場合も本条項は効力を有するものとします。

## 第10条(裁判管轄)

本契約に関する法的紛争の一切に関しては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## MEMO

買取の際には、古物営業法「第十五条第一項第一号」に基づき、公的機関が発行した以下の身分証明書が必要です。  
運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、個人番号カード、パスポート、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書  
身分証明書は現住所、生年月日が記載された、有効期限内のものに限ります。身分証明書に現住所の記載のないものは無効となります。現住所を更新されていない場合は、身分証明書 + 住民票の写し(マイナンバー記載のないもの。コピー不可)が必要となります。※個人番号カードをご提出頂く場合は個人番号をマスキングしてください。各種健康保険証をご提出頂く場合は、被保険者等記号と番号をマスキングしてください。